

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6003号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑82番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6004号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑85番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6005号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑86番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6006号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑100番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6007号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑101番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑103番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6009号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑126番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6010号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑127番

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を  
中止する旨のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和8年1月21日

仙台法務局気仙沼支局 登記官 島 貫 悟

記

- 1 手続番号  
第3705-2025-6011号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
気仙沼市本吉町長畑128番